

トピックス

永平寺町で、県下初の

「学校給食費無償化」



永平寺町では、平成二十五年度より県内でも初めての取り組みとなる「学校給食費無償化事業」を始めました。異色の施策として各方面から注目を集めていますので、その概要を永平寺町職員組合からレポートしていただきました。

事業の目的

この事業は子育て支援の一環で、学校給食に係る経費の保護者負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、もって多方面での教育の充実を図り、永平寺町の未来を担う子ども達が健康でたくましく成長することを目的としています。

無償化の対象

『永平寺町内の小中学校に在籍し、かつ、永平寺町内に住所を有する児童・生徒の保護者』



『永平寺町外の小中学校（特別支援の小学部又は中学部を含む）に在籍し、かつ永平寺町内に住所を有する児童・生徒の保護者』
となっております。

小学生で年間5万円、
中学生は年間6万円
程度の負担減

対象者は年間小学生の児童一人当たり五万円弱、中学生の生徒一人当たり六万円弱の負担減となります。

永平寺町の子育て支援事業は、

給食費無償化事業以外にも中学三年生までの医療費ならびに各種予防接種の無料化や一部助成、また、県内でも低額な保育料の設定等、経済的負担を軽減させる事業があります。

また、毎月第三日曜日を「えいへいじ子育て応援の日」と定め、行政、地域、職場が一体となり町民総ぐるみで明るく楽しい子育て支援を推進しています。

少子化が進む中において、いかに若年層を減らさずに町の活力として育てるかを考えながら、これまで以上に子育てしやすい環境の整備に永平寺町は取り組んでいきたいと考えております。

永平寺町 職員組合

酒井 貴広

